

平成6年度 一般

■一般質問■

公園の維持管理

問 ①町民の憩いの場であるふれあい坂田池公園の維持管理について伺いたい。②また、公園の北側に位置する坂田城址の開発計画については。③屋形海岸は、町の大切な観光資源の一つでもあるが、依然として後を絶たない不法投棄などによって、美しい自然が損なわれている。町としての対策は。

答 ①公園内の管理については、町民の方々が常に安全で快適に利用していただけるよう樹木の剪定や芝生の除草、トイレやゴミ籠等の施設の清掃等を業者委託により年間通して行っている。今後も町のシンボル公園として

住民の皆様のご協力をいただきながら維持管理の適正を図って参りたい。②坂田城址は、町内でも屈指の景勝地で、将来はふれあい坂田池公園と一体的な自然を生かした公園として整備したい。③県事業として工事が進められている海浜公園が、平成7年度に完成し、その後の管理を町が行なう予定なので、公園部分と併せて周辺の清掃も実施したい。それまでの間は、定期的にゴミ処理や雑草の除去等を実施し、公園周辺の環境美化と自然保護に努めて参りたい。

公共工事の入札

問 公共工事の受注をめぐる談合問題等が、連日テレビや新聞等で報道されているが、当町の入札、契約はどのように行われているのか。

答 入札、契約関係については、地方自治法と町の財務規則に規定されているが、入札方式と随意契約によって行う方法があり、また、更に入札方式の中には、一般競争入札方式と指名競争入札方式がある。

地方自治法では、一般競争入札方式を原則としているが、責任のない疎漏工事やダンピングが行われるなどの問題があることから町では、国や県、また、他の市町村と同様、指名業者選定審査会の答申を基に決定した

業者による指名競争入札方式を基本として行っている。

なお、発注金額が少額なもので入札方式に比べ有利性のあるものについては、2社以上から見積書の提出を求めた上で、最低価格を提示した業者に随意契約で発注する場合もある。

現在まで町においては、公共工事をめぐっての不祥事はないが、大手ゼネコンによる談合問題や政治家への不正献金等が明らかになったことから、国や県では、その防止に努めるべく、大きな事業については、制限付



工事の発注は指名競争入札を基本として行われています

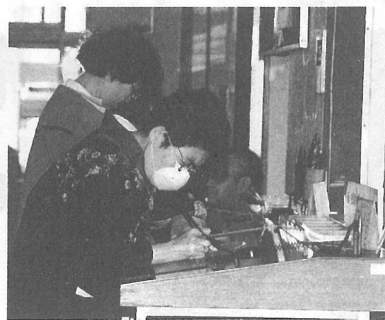
一般競争入札方式を試行的に行うなど、入札方式の改善に努めているので、県等の指導を得ながら、町内業者の育成に十分配慮し、今後も各事業の適正な推進を図っていく。

押印の廃止

問 住民が役所に提出する書類の中には、必ずしも押印の必要のないものもある。一部の自治体ではこれらについて押印を廃止しているが、当町ではどうか。

答 町でも押印の廃止については内部で論議され、住民課、税

務課の証明申請書や公民館の使用申請書など28種類の押印を廃止した。今後も簡略化に努め、住民サービスの向上を図ってきたい。



減反政策

問 ①昨年の大凶作により米が不足している。このような状況下、今年の減反はどのような行われるのか。②また、減反の実施については、生産者の自由意志にする考えはないか。

答 ①国は、水稲作付拡大の意向調査等を基にしながら、転作面積を昨年より7万6千ヘクタール緩和し、各道府県に配分した。

千葉県配分面積は、1万5650ヘクタールで、このうち当町へは146ヘクタールが配分され、これは昨年に比較すると35.6ヘクタール少なく、緩和率では、19.6%と県平均の